



Nomura Research Institute Group



2019年4月25日

各位

会社名 株式会社 野村総合研究所  
(コード:4307 東証第一部)  
代表者名 代表取締役社長 此本臣吾

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

### 1. 株式分割について

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2019年6月30日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年6月28日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合で株式の分割を行います。

なお、分割の結果1株に満たない端株が生じるときは、その端数の合計額に相当する株の株式を売却又は買受けし、その代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて交付します。

##### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	251,260,000株
今回の分割により増加する株式数	502,520,000株
株式分割後の発行済株式総数	753,780,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,722,500,000株

#### (3) 日程

基準日公告日	2019年6月16日（日曜日）（予定）
基準日	2019年6月30日（日曜日） （当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年6月28日）
効力発生日	2019年7月1日（月曜日）

### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により2019年7月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更します。

## (2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行	変更後
<b>第 2 章 株式</b> (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>907,500,000</u> 株とする。	<b>第 2 章 株式</b> (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,722,500,000</u> 株とする。

## (3) 日程

定款変更の取締役会決議日 2019 年 4 月 25 日  
定款変更の効力発生日 2019 年 7 月 1 日

## (参考)

1. 2018 年 6 月 22 日開催の第 53 回定時株主総会で決議された当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度において、今回の株式分割に伴い、譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)を、2019 年 7 月 1 日から下表のとおり調整します。

	新たに発行又は処分する 普通株式の総数(年間)	
	現行	調整後
長期インセンティブ株式報酬	18,000 株以内	54,000 株以内
中期インセンティブ株式報酬	42,000 株以内	126,000 株以内

2. ストックオプションとして当社が発行した新株予約権について、今回の株式分割に伴い、行使価額(新株予約権の行使に際し 1 株当たりの払込みをすべき金額)及び新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を、2019 年 7 月 1 日から下表のとおり調整します。

銘柄	行使価額		1 個当たりの株式数	
	現行	調整後	現行	調整後
第 20 回 新株予約権	2,828 円	943 円	121 株	363 株
第 22 回 新株予約権	2,757 円	919 円	121 株	363 株
第 24 回 新株予約権	4,210 円	1,404 円	121 株	363 株
第 26 回 新株予約権	3,661 円	1,221 円	110 株	330 株
第 28 回 新株予約権	4,578 円	1,526 円	100 株	300 株

3. その他、株式分割に必要な事項がある場合には、今後の取締役会において決定します。

以上

### 【本件に関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 IR 室長 藤岡邦明  
TEL : 03-5877-7072 E-mail : ir@nri.co.jp